

登録簿

届 出 番 号	3	-	1	-	18	開 始 年 月 日	令和8年08月18日		変 更 年 月 日	
局コード	111	局名	子供政策連携室			部コード	3	部名	企画調整部	
課コード	1	課名	企画調整課							
同一の事務を所管する課										
保有個人情報を取り扱う事務の名称		子供の意見聴取に関する研修								
保有個人情報を取り扱う事務の目的		幅広い行政職員が子供の意見を聴く意義や重要性を理解するとともに、子供の意見聴取の担い手(ファシリテーター)を育成することにより、都全域で意見聴取の取組を推進していくことを目的とした研修を実施するため。								
保有個人情報の対象者の範囲		研修申込者(対象:区市町村職員、子供の意見聴取に取り組む団体等の職員、子供の居場所の運営又は子供を対象とした活動に従事する者)、研修講師、研修内容を監修する有識者								
保有個人情報の記録項目	基本的事項		心身の状況	家族状況等	社会生活等			その他		
	☐ 個人番号 ☐ 識別番号 ☒ 氏名 ☐ 国籍 ☐ 本籍 ☐ 年齢 ☐ 生年月日 ☐ 性別 ☒ 住所 ☒ 電話番号 ☒ 電子メールアドレス		☐ 健康状態 ☐ 病歴 ☐ 身体の特徴	☐ 家族状況 ☐ 親族関係 ☐ 婚姻	☒ 職業 ☐ 職歴 ☐ 思想 ☐ 学歴 ☐ 学業 ☐ 信教 ☒ 資格 ☐ 賞罰 ☐ 信条 ☐ 成績 ☐ 評価 ☐ 社会的差別の原因となる個人情報* ☐ 財産 ☐ 収入 ☐ 納税状況 ☐ 公的扶助 ☐ 趣味			☒ 口座情報 ☐ その他*		
保有個人情報の処理形態		☐ 電磁的記録以外 ☒ 電磁的記録 ☐ オンライン結合								
保有個人情報の主な収集先		☒ 本人 ☒ 本人以外 ☐ 都の当該機関内等 ☐ 他の都の機関等 ☒ 他の官公庁 ☐ 民間・私人 ☐ その他*								
保有個人情報の経常的な目的外利用・提供先		☒ 無 ☐ 有 ☐ 都の当該機関内等 ☐ 他の都の機関等 ☐ 他の官公庁 ☐ 民間・私人 ☐ その他* ☐ 目的外利用 ☐ 目的外提供 ☐ 法69条 1項 ☐ 法69条 2項 1号 ☐ 法69条 2項 2号 ☐ 法69条 2項 3号 ☐ 法69条 2項 4号								
外部委託・指定管理者による代行の有無		委託 ☐ 無 ☒ 有* 再委託 ☐ 無 ☒ 有* 代行 ☒ 無 ☐ 有*								
備考		外部委託(再委託を含む): 研修業務 *を付した項目について 具体的内容等を記載								
事務を廃止した場合		廃止年月日:				文書保存期限:				